

2024年2月20日

報道機関 各位

長崎大学が「男性育休取得促進」を宣言

長崎大学（学長 永安 武）は、株式会社ワーク・ライフバランスの「男性育休取得 100%宣言」（https://work-life-b.co.jp/mens_ikukyu_100/#list183 右の二次元コードからもアクセスできます）に署名し、男性職員の育児休業（以下、育休）取得を推奨することを宣言しました。令和4年度の本学の男性育休取得率は39%で、全国の17%、また「学術研究、専門・技術サービス業」の26%と比較すると高い数値です。今後さらにいっそう多くの男性職員が取得できるよう、誰もが働きやすく、力を発揮できる職場の実現をめざし、取組を進めてまいります。



長崎大学では、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画として「長崎大学女性活躍推進のための行動計画」において「目標2 教職員のワーク・ライフバランス向上のための休暇・休業取得の促進」を掲げています。取組内容の1つとして、「男性育児休業を年間10人以上取得する」と定め、取組を進めてまいりました。

その結果、令和3年には男性育児休業取得者が10人を上回り、その後も着実に増加しています。今後もより多くの男性職員が育休を取得できるよう、ダイバーシティ推進センターを中心に、ライフイベント・サポートに取り組んでまいります。

また、男性育休取得促進には、組織全体の働き方改革が不可欠です。本学では平成27年度より国立研究開発法人科学技術振興機構の補助事業の一環で、大学病院を中心とするボトムアップ式の働き方改革にも取り組んでまいりました。令和6年2月28日（水）には「令和5年度病院の働き方改革」と題してシンポジウムを開催し、今年度の取組成果発表を行います。また他の国立大学病院に先駆けて診療看護師を導入し、医療の質の向上に加えて、男性医師の育休取得促進、医療従事者の休暇取得促進につながった取組を心臓血管外科の三浦崇教授と村上友悟診療看護師から発表していただきます。シンポジウム詳細は次の二次元コードからご確認ください。（合わせて添付チラシも参照ください）



https://www.cdi.nagasaki-u.ac.jp/divercity/work_style_innovation/transmission/

報道機関のみなさまにも是非ご視聴いただき、本学における取組及び医療現場の働き方改革を取材していただければ幸いです。

【本リリースに関するお問い合わせ先】

長崎大学 ダイバーシティ推進センター（担当：矢内）

Mail: omoyai_staff@ml.nagasaki-u.ac.jp Tel:095-819-2889



令和5年度

病院の働き方改革

シンポジウム

開催
日時

2/28 水
令和6年

開催時間 14:00~16:00

実施方法 オンライン(ZOOM)

申込締切 2/22 木

シンポジウムへ参加ご希望の方は、
事前にWebよりお申し込み下さい。

ホームページアドレス

<https://forms.office.com/r/3UJGbXRQc9>



より良い医療の実現のために、多忙を極める
医療現場の働き方改革について一緒に考えて
みませんか。

■ 学長あいさつ
■ 講演

プログラム

医療の質が
あがる!

男性育休
取得率UP!?

休暇が取れる!?

診療看護師の
導入による働き方改革

心臓血管外科 三浦 崇 教授 心臓血管外科 村上友悟 診療看護師

■ 成果報告

◎耳鼻咽喉科(長崎大学病院) ◎脳神経外科(徳島大学病院)
◎皮膚科(長崎大学病院) ◎形成外科(徳島大学病院)

■ 総括：長崎大学病院長

【主催】長崎大学ダイバーシティ推進センター 【共催】株式会社ワーク・ライフバランス 【後援】長崎県、長崎市

お問い合わせ